

2019年1月28日  
学術教育（創傷担当）委員会作成

2019年度版  
臨床スキンケア看護師認定  
ハンドブック

一般社団法人

日本創傷・オストミー・失禁管理学会

## 目次

1. 臨床スキンケア看護師とは・・・・・・・・・・・・・・・・ P.1
2. 臨床スキンケア看護師認定制度の概要・・・・・・・・ P.1
3. 臨床スキンケア看護師研修のスケジュール・・・・・・・・ P.2
4. 臨床スキンケア看護師講習会概要・・・・・・・・ P.3
5. 臨床スキンケア看護師臨床研修概要・・・・・・・・ P.4
6. 臨床スキンケア看護師臨床研修要項・・・・・・・・ P.6
7. 臨床スキンケア看護師認定制度規則・・・・・・・・ P.9
8. 臨床スキンケア看護師認定制度規則施行細則・・・・・・・・ P.12
9. 臨床スキンケア看護師関係様式一覧・・・・・・・・ P.15
  - ・臨床スキンケア看護師講習会受講申込みフォーマット
  - ・臨床スキンケア看護師臨床研修申込みフォーマット
- 様式 1. 臨床スキンケア看護師臨床研修記録
- 様式 2. 日本創傷・オストミー・失禁管理学会  
臨床スキンケア看護師認定申請書
- 様式 3. 履歴書
- 様式 4. 日本創傷・オストミー・失禁管理学会  
臨床スキンケア看護師更新申請書
- 様式 5. 臨床スキンケア看護師更新書類：業績症例記録用紙
10. よくある質問・・・・・・・・・・・・・・・・ P.24

## 1. 臨床スキンケア看護師とは

日本創傷・オストミー・失禁管理学会が、皮膚のトラブルを抱えるであろう対象者に対して看護師が行う専門職としての予防的ケア実践を強化するために認定資格制度として制定したもの。スキンケアに関する知識と標準的な手技を修得し、予防的スキンケアの質を向上させ、国民の福祉に貢献する。

## 2. 臨床スキンケア看護師認定制度の概要

以下の学習目標を到達するために、講習会受講と臨床研修を修めることで、「臨床スキンケア看護師」として日本創傷・オストミー・失禁管理学会が認定するもの。

### 【学習目標】

1. 臨床におけるスキンケアの必要性和意義を理解する
2. 皮膚に関する解剖・生理を理解する
3. 正常な皮膚と異常な皮膚が判別できる
4. 褥瘡の発生メカニズムと予防について理解する
5. 褥瘡予防に効果する技術が実施できる
6. スキンケアの発生メカニズムと予防ケアについて理解する
7. スキンケアの予防に効果する技術が実施できる
8. IAD（失禁関連皮膚障害）の発生メカニズムと予防について理解する
9. IAD（失禁関連皮膚障害）の予防に効果する技術が実施できる
10. ストーマ周囲皮膚炎の発生メカニズムと予防について理解する
11. ストーマ周囲皮膚炎の予防に効果する技術が実施できる
12. 足・足趾爪白癬の発生メカニズムと予防について理解する
13. 足・足趾爪白癬の予防に効果する技術が実施できる

### 3. 臨床スキンケア看護師制度スケジュール

\*具体的な日程は学会ホームページに随時掲載されるので、定期的に確認する。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
講習会		臨床スキンケア講習会開催(学会開催期の前後) 8時間									・次年度講習会受講生募集(2月頃)	
臨床研修		・臨床研修指導者への説明会(学術集会開催時) ・講習会終了後、臨床研修申込期間(7月まで) ・研修生と研修施設のマッチング*			臨床研修実施期間(毎年8月～翌年2月末日) 8時間							
認定審査		認定審査委員による認定審査会議・理事会での認定審議				・認定審査結果理事会報告 ・認定証発送						臨床研修後、「認定審査申請書」を提出
他施設受け入れ エントリー			ホームページに掲載								協力施設のエントリー依頼	

\*受講生は原則として自施設にて臨床研修を行う。

\*臨床研修が5年以上の皮膚・排泄ケア認定看護師が自施設に不在の場合、他施設にて臨床研修を行う。

\*他施設での臨床研修の場合、受講施設から書類や経費を求められる場合があります。

## 4. 臨床スキンケア看護師「講習会」概要

### 1. 講習会受講申し込みについて

#### 1) 講習会受講資格（以下の項目全てを充足すること）

- ① 看護師免許を有するもの。
- ② 臨床経験が3年以上のもの。
- ③ 日本創傷・オストミー・失禁管理学会正会員であるもの。
- ④ 日本創傷・オストミー・失禁管理学会学術集会(過去5年以内)へ1回以上参加したもの。

#### 2) 受講申し込み方法

日本創傷・オストミー・失禁管理学会のホームページ上で行う。申し込み確認後、振込先をメールで返信(お知らせ)いたします。5日以内に受講料10,000円を振り込んでください。

#### 3) 受付期間：

毎年2月から3月末日までとする。(定員になり次第終了)

#### 4) 申し込み必要事項

氏名、メールアドレス、施設名・所属部署・所属施設住所・連絡先・経験年数・学会会員番号等を入力いただきます。

関係様式一覧にて申し込みフォーマットをご確認ください。

### 2. 講習会について

#### 1) 講習会日程：

日本創傷・オストミー・失禁管理学会学術集会の日程に合わせて、8時間とする。

#### 2) 講義内容

臨床スキンケア看護師が看護実践を行う上で必要な知識・技術について、様々な症状や臨床場面別に各専門家が講義を行う。また、講習会内において学習した知識を基に、事例検討を行う。

#### 3) テキスト

以下のテキストを各自で準備する。

「スキンケアガイドブック：日本創傷・オストミー・失禁管理学会編集、照林社、2017」及び、一部講義資料あり。

### 3. 講習会の修了証について

#### 1) 講習会をすべて受講したら、当日修了証が発行される。但し、遅刻・早退は認めない。

#### 2) 講習会修了証は、臨床スキンケア看護師認定申請の際もコピーの提出が必要であり、各自で保管すること。(再発行の場合、有料)

## 5. 臨床スキンケア看護師「臨床研修」概要

### 1. 研修の申し込みについて

#### 1) 方法：

講習会修了後、事務局から講習会受講修了者へ送付する URL より申し込む。研修料 10,000 円を指定の口座に振り込む。

※自施設で臨床研修を行う受講者も URL より申し込む。

#### 2) 受付期間：

臨床スキンケア看護師講習会受講の翌日から 7 月末日までとする。

#### 3) 研修期間：

講習会受講後、原則翌年 2 月末日までを期限として、8 時間の研修を受ける。

### 2. 研修施設について

#### 1) 研修基準

本制度の研修施設とは、「当学会の会員であり、皮膚・排泄ケア認定看護師として臨床経験が 5 年以上の認定看護師が所属している施設で同意を得られた施設」（協力施設）とする。

#### 2) 研修施設の決定

①自施設を原則とする。

②他施設での研修を希望する場合、(ホームページ上に掲載の)協力施設一覧から選択し、事務局へ依頼し内諾を得る。(研修先から予防接種の結果、誓約書、種々の書類の提出、諸費用請求などが求められることがある。交通費等も含め自己負担となる。)

### 3. 研修の進め方について ※「臨床研修要項」を参照

1) 研修日程の調整：研修者から指導者に連絡をとり、日程は各自で調整を行う。

2) 臨床研修要項を参考に研修が行われる。

3) 「臨床研修記録」(様式 1) に経験した内容を記載し、指導者に署名をいただく。

### 4. 臨床研修の修了について

1) 臨床研修修了後、指導者は「臨床研修記録」のコピーを事務局に郵送する。

2) 研修者は、臨床研修記録の原本を保管し、後の認定申請時に提出する。

## 5. 臨床研修記録の保管について

- 1) 臨床研修記録のコピーは事務局にて保管する。
- 2) 保管期間は、5年間とする。

## 6. 関係する書類

### 1) 研修生

- (1) 臨床スキンケア看護師認定ハンドブック
- (2) 研修施設決定の通知と指導者の連絡先

### 2) 指導者

- (1) 臨床スキンケア看護師認定ハンドブック
- (2) 臨床研修依頼文書（指導者用）
- (3) 封筒（臨床研修記録の返送用）

### ◆協力施設の決定について

#### (1) 協力施設の条件

当学会の会員であり、皮膚・排泄ケア認定看護師としての臨床経験が5年以上ある看護師が所属する施設とする。

#### (2) 協力施設への依頼

① 皮膚・排泄ケア認定看護師、47都道府県ネットワーク代表者宛に協力施設のエントリーを依頼(毎年12月～2月頃)する。この際、施設からの受け入れ要件(定数、条件、曜日などの要望、研修者からの連絡方法など)も入力いただく。

② エントリーいただいた施設の施設長・看護部長へ協力依頼文等を送付し、同意書を返信いただく。同意書は4月～翌年3月までを有効とする。

③ 協力施設の要望と研修者の希望を考慮し、研修施設を調整、決定する。

④ 研修施設の決定後、事務局は実習依頼文を研修施設へ送付する。

## 6. 臨床スキンケア看護師「臨床研修」要項

### 目 次

1. 研修目的
2. 研修目標
3. 研修課題および内容
4. 研修方法
5. 研修指導者の要件および役割
6. 研修記録
7. その他注意事項



## 1. 研修目的

臨床における主要なスキントラブルに対して、予防的スキンケアを実践するための適切な知識と技術を学ぶ。

## 2. 研修目標

- 1) スキン・ケアや IAD（失禁関連皮膚障害）、褥瘡など、臨床場面で発生頻度の高いスキントラブルに対する効果的な予防ケア方法の実際を知る。
- 2) スキントラブルが発生した場合の観察とアセスメント、及びケアの実際を知る。
- 3) 足・足趾爪白癬を予防するためのスキンケア方法を知る。
- 4) 皮膚・排泄ケア認定看護師の行なうケアを見学することで、個々の患者に応じた様々なスキンケアの実践方法を知る。

## 3. 研修課題および内容

- 1) 経験目標数 : 推奨 2 項目を含む 5 例以上
- 2) 経験内容

	内 容	総経験数
(a) 推奨	<ul style="list-style-type: none"><li>・ スキン・ケア</li><li>・ IAD（失禁関連皮膚障害）</li><li>・ 足、足趾爪白癬</li><li>・ 医療関連機器圧迫創傷</li><li>・ 褥瘡</li></ul>	推奨 2 項目を含む 計 5 例以上 *予防ケアも可
(b) 適宜	<ul style="list-style-type: none"><li>・ ストーマケア</li><li>・ ろう孔、ドレーン周囲皮膚の管理</li><li>・ 気管切開孔</li><li>・ 栄養ろう</li><li>・ 浮腫部のスキンケア</li><li>・ がん性創傷</li></ul>	

## 4. 研修方法

### 1) 研修施設

当学会の会員であり、皮膚・排泄ケア認定看護師としての臨床経験が 5 年以上ある看護師が所属し、研修施設に決定された施設とする。

### 2) 研修期間

講習会修了後、原則 8 月から翌年の 2 月末日までとする。

### 3) 研修時間

研修時間は 8 時間とする。開始・終了時間は各研修施設で設定する。

## 5. 研修指導者の要件および役割

- 1) 研修指導者は、皮膚・排泄ケア認定看護師としての臨床経験が5年以上あり、当学会の会員であるものとする。
- 2) 研修指導者の役割は以下の通りである。
  - (1) 当学会事務局および院内の関係部署との連絡・調整を図り、研修が滞りなく進められるように務める。
  - (2) 研修日にオリエンテーションを行う。
  - (3) 研修課題が達成できるよう、スキンケアの実践場面を通して研修者への指導とフィードバックを行う。

## 6. 研修記録

- 1) 所定の「臨床スキンケア看護師 臨床研修記録」(様式1)を用いて研修内容を記録する。
- 2) 各項目に対して①見学、②一部実施、③主体的に実施した件数を記載する。
- 3) 備考欄には、実施した内容を記載する。(例: スキンケアの予防ケア、皮弁の戻し方、創のアセスメント等)
- 4) 研修者は、「臨床スキンケア看護師 臨床研修記録」(様式1)の原本を保管し、認定審査の申請時に提出する。
- 5) 指導者は、「臨床スキンケア看護師 臨床研修記録」(様式1)の内容を確認し、署名する。原則1週間以内にコピーを事務局に郵送する。

## 7. その他 注意事項

- 1) 個人情報の取り扱いについて  
研修者は、情報収集する際に施設や個人が特定できない表記とするなど倫理的配慮に注意をする。
- 2) 日本看護協会「看護者の倫理綱領」を参照する。  
<https://www.nurse.or.jp/nursing/practice/rinri/rinri.html>

## <連絡・書類送付先>

(株)春恒社内 日本創傷・オストミー・失禁管理学会事務局  
〒169-0072 東京都新宿区大久保2丁目4番地12号  
新宿ラムダックスビル9階  
TEL: 03-5291-6231 / FAX: 03-5291-2176  
E-mail: etwoc@shunkousha.com

## 7. 臨床スキンケア看護師認定制度規則

2018年4月23日制定

### 第1章 総則

第1条：（目的）この制度は、主要なスキントラブルへの標準的な手技に関する知識と技術を修得した医療従事者を育成し、予防的スキンケアの質を向上させ、国民の福祉に貢献することを目的とする。

第2条：（臨床スキンケア看護師の認定）日本創傷・オストミー・失禁管理学会は、前条の目的を達成するため、この規則により日本創傷・オストミー・失禁管理学会臨床スキンケア看護師（以下臨床スキンケア看護師と略記）を認定する。臨床スキンケア看護師は所定の課程を修了し、予防的スキンケアを実践するための適切な知識と技術を有していることが求められる。

### 第2章 認定制度規則を運用する機関

第3条：臨床スキンケア看護師認定委員会を設置し、認定制度規則の運用全般についての管理を行い、本規則の運用にあたって生じた疑義を処理するとともに、臨床スキンケア看護師の認定審査と更新審査を行う。

### 第3章 臨床スキンケア看護師申請資格

第4条：（臨床スキンケア看護師申請資格）以下の各項目をすべて充足するものとする。

- 1) 看護師免許を有するもの
- 2) 臨床経験が3年以上のもの
- 3) 日本創傷・オストミー・失禁管理学会正会員であるもの
- 4) 日本創傷・オストミー・失禁管理学会学術集会(過去5年以内)へ1回以上参加したもの
- 5) 日本創傷・オストミー・失禁管理学会主催の指定の講習会（8時間：講義）への修了証明書を有するもの
- 6) 皮膚・排泄ケア認定看護師のもとでの臨床研修（8時間）修了したもの

### 第4章 認定の方法

第5条：（提出書類）申請者は、細則に定める書類（第3章第11条に準じる）と認定審査料を定められた期日までに学会事務局（臨床スキンケア看護師認定委員会担当）に提出するものとする。

第6条：（公示）臨床スキンケア看護師認定委員会は年1回認定審査を施行し、その日時、その他については実施6ヵ月前に公示する。

第7条：（認定審査）臨床スキンケア看護師認定委員会は申請者に対して認定

審査を行う。

第8条：（審査結果の通知）臨床スキンケア看護師認定委員会は、審査の結果を理事長に報告する。

理事長は、臨床スキンケア看護師認定委員会の報告に基づき、理事会の議を経て、認定審査の結果をすみやかに申請者に通知する。

## 第5章 登録

第9条：（登録）認定審査合格者は所定の登録料を学会事務局に納付しなければならない。そのうち理事長は認定審査合格者を臨床スキンケア看護師登録原簿に登録、公示し、臨床スキンケア看護師の認定証を交付する。

第10条：（有効期間）認定証の有効期間は交付の日より5年とする。

## 第6章 更新

第11条：（更新の時期）認定資格の継続を望む者は認定資格取得後5年毎にこれを更新しなければならない。

第12条：（更新の要件）認定資格取得および認定更新後、5年間の間に2回以上、日本創傷・オストミー・失禁管理学会学術集会に参加しなければならない。かつ業績症例記録（細則参照）を提出しなければならない。

第13条：（更新の申請）更新を申請する者は臨床スキンケア看護師認定制度規則に定める申請書類（様式4.5）を臨床スキンケア看護師認定委員会に提出し、更新審査料を納付しなければならない。

第14条：（更新審査）臨床スキンケア看護師認定委員会は、認定資格更新申請者に対して毎年1回更新審査を行い、その結果を理事長に報告する。理事長は、臨床スキンケア看護師認定委員会の報告にもとづき、理事会の議を経て、更新審査結果をすみやかに申請者に通知する。

第15条：（登録）更新審査合格者は所定の更新登録料を学会事務局に納付しなければならない。そのうち理事長は更新審査合格者を公示し、認定証を交付する。

## 第7章 資格の喪失

第16条：（資格の喪失）臨床スキンケア看護師は次の各項の理由により、その資格を喪失する。

- 1) 認定資格を辞退したとき
- 2) 認定資格の更新をしなかったとき
- 3) 日本創傷・オストミー・失禁管理学会を退会したとき
- 4) 日本創傷・オストミー・失禁管理学会から除名されたとき
- 5) 死亡したとき

第17条：（認定資格の留保）認定資格の更新審査にて不合格となった者はその認定資格を2年間留保する。その間に、所定の手続きにより更新審査に合格しない者は、臨床スキンケア看護師認定委員会および理事会の議決によって資格を喪失する。なお、海外留学、病気、その他臨床スキンケア看護師認定委員会が妥当と認める理由があれば、その留保期間は延長される。

第18条：（認定の取り消し）臨床スキンケア看護師としてふさわしくない行為のあった場合や、申請書類に虚偽の記載が判明した場合には、臨床スキンケア看護師認定委員会および理事会の議決を経て、理事長はその認定を取り消すことができる。

#### 第8章規則の変更手続

第19条：（改定）この規則の改定は、理事会の議決を経て社員総会の承認を得て行う。

#### 附則

1. この規則は、2018年4月23日より施行する。

## 8. 臨床スキンケア看護師認定制度規則施行細則

2018年4月23日制定

### 第1章 運営

第1条：日本創傷・オストミー・失禁管理学会臨床スキンケア看護師認定制度規則の施行にあたり，規則に定めた以外の事項については，下記の細則内容に従うものとする。

### 第2章 臨床スキンケア看護師認定委員会

第2条：臨床スキンケア看護師認定委員会（以下委員会と略す）の委員長（以下委員長と略す）は理事長が指名する。

第3条：委員会の委員は委員長が原則として理事を含む社員の中から選任する。

第4条：委員会の委員数は若干名とする。

第5条：委員会の委員の任期は2年とし再任を妨げない。ただし引き続いて6年を超えることはできない。＊再任は2年。理事交代と併せる

第6条：委員会の委員に欠員が生じたときは委員長が委員の補充を行う。補充によって選任された委員の任期は前任者の残任期間とする。

第7条：委員会は，定数の過半数以上の委員の出席を要し，議決は出席者の過半数によって行う。可否同数の場合は委員長の決するところによる。文書による意思の表示は出席と認めない

第8条：委員会の委員はその業務上入手した会員に関する一切の情報を守秘する義務がある。

第9条：委員会の事務は日本創傷・オストミー・失禁管理学会事務局において行う。

### 第3章 臨床スキンケア看護師申請資格および申請書類

第10条：臨床スキンケア看護師申請資格は以下の各項目をすべて充足するものとする。

- 1) 看護師免許を有するもの
- 2) 臨床経験が3年以上のもの
- 3) 日本創傷・オストミー・失禁管理学会正会員であるもの
- 4) 日本創傷・オストミー・失禁管理学会学術集会(過去5年以内)へ1回以上参加したもの
- 5) 日本創傷・オストミー・失禁管理学会主催の指定の講習会(8時間：講義)修了証を有するもの
- 6) 皮膚・排泄ケア認定看護師のもとでの臨床研修(8時間)を修了したもの

第11条：臨床スキンケア看護師の認定を申請する者は，次に定める申請書類を委員会に提出しなければならない。

- 1) 認定申請書（様式2）と所定の審査料振込みのコピー

- 2) 看護師免許（准看護師を除く）の写し
- 3) 履歴書（様式3）
- 4) 日本創傷・オストミー・失禁管理学会学術集会（過去5年以内）の参加証のコピー（1回分）
- 5) 臨床スキンケア看護師講習会修了証  
講習会とは、2018年より日本創傷・オストミー・失禁管理学会教育委員会が主催して行う臨床スキンケア看護師講習会である。申請者はその講習会を受講し、修了証（コピー可）を提出しなければならない。上記講習会を受講するときは、受講料10,000円を学会に振り込み申し込む。
- 6) 臨床スキンケア看護師臨床研修記録（様式1）  
臨床研修とは、特定の研修施設の皮膚・排泄ケア認定看護師のもとで、「予防的スキンケアを実践するための適切な知識と技術を学ぶ」ために受ける8時間の研修（見学・実施）のことである。（詳細は認定スキンケア看護師臨床研修要項参照）臨床研修を修了した際に、自身の経験を記載した臨床スキンケア看護師臨床研修記録（指導者の署名入り）を提出しなければならない。臨床研修を受講するときは、研修料10,000円を学会に振り込み申し込む。

#### 第4章臨床スキンケア看護師の資格更新申請書類

第12条：臨床スキンケア看護師の資格更新を申請する者は、認定資格の有効期間満了の年度内に次の各項に定める申請書類を委員会に提出しなければならない。

- 1) 臨床スキンケア看護師更新申請書（様式4）
- 2) 日本創傷・オストミー・失禁管理学会学術集会（過去5年以内）参加証2枚のコピー
- 3) 業績症例記録（様式5）

#### 第5章認定審査料及び登録料

第13条：審査料は、次のとおりとする。

臨床スキンケア看護師認定審査料5,000円

臨床スキンケア看護師更新審査料5,000円

第14条：既納の審査料は、返却しない。

第15条：登録料は、次のとおりとする。

臨床スキンケア看護師認定登録料5,000円

臨床スキンケア看護師更新登録料5,000円

第16条：既納の審査料および登録料は返却しない。

#### 第6章審査の時期および申請先

第17条：委員会は、認定資格の認定および更新を申請する時期、その他について、実施6ヵ月前に公示し、全ての審査はその年度内に完了しなければ

ばならない。

第18条：申請先および手数料送金先は，日本創傷・オストミー・失禁管理学会事務局である。

#### 第7章附則

第19条：この細則の改定は，委員会の議決を経て，理事会の承認を得て行う。

#### 附則

1. この細則は，2018年4月23日より施行する。



## 9. 臨床スキンケア看護師関係様式一覧

## 参考

### 【JWOCM】2019 年度臨床スキンケア看護師講習会(受講生) 申込入力内容

会員番号：

\*名前：

\*ふりがな：

\*メールアドレス：

\*ご所属先名：

ご所属先部署名：

\*連絡先 ※当日連絡がとれるもの：

\*看護師としての経験年数：

\*日本創傷・オストミー・失禁管理学会学術集会参加経験：

\*WOCNの有無（ご所属先に経験5年以上の皮膚・排泄ケア認定看護師がいますか？）

\*希望する臨床実習施設 自施設 or 他施設

\*は必須項目

## 参考

### 【JWOCM】臨床研修申込受付（臨床スキンケア看護師）入力内容

- \*名前：
- \*名前（ふりがな）：
- \*JWOCM 会員番号：
- \*修了証番号（臨床スキンケア看護師講習会）：
- 所属施設の医療機関コード：
- \*所属施設名：
- 所属部署名：
- \*施設所在地：
- \*施設 TEL：
- \*施設 FAX：
- \*E-mail：
- \*臨床研修を受ける施設： 自施設 or 他施設

臨床研修を他施設で予定している方は臨床研修の希望施設をお答えください。

#### ■研修施設の第1希望

研修施設第1希望の医療機関コード

#### ■研修施設の第2希望

研修施設第2希望の医療機関コード

#### ■研修施設の第3希望

研修施設第3希望の医療機関コード

他施設を希望されるご事情をお書きください。

\*は必須項目

## 臨床スキンケア看護師 臨床研修記録

会員番号

研修者氏名

講習会受講番号

## 【到達目標】

主要なスキントラブルに対して、予防的なスキンケアを実践するための適切な知識と技術を学ぶ

	No.	項目	見学	一部実施	主体的に 実施	合計件数	備考(自由記載)
(a) 推奨	1	スキン-ケア					
	2	IAD(失禁関連皮膚障害)					
	3	足、足趾爪白癬等					
	4	医療関連機器圧迫創傷					
	5	褥瘡					
(b) 適宜	6	ストーマケア					
	7	ろう孔、ドレーン周囲皮膚 の管理					
	8	気管切開孔					
	9	栄養ろう					
	10	浮腫部のスキンケア					
	11	がん性創傷					
	12	その他( )					
	13	その他( )					

\* (a)推奨2項目を含む5例以上を経験または見学すること(予防ケアも可)

\* 各項目に対する経験または見学件数を記録する。

施設名

指導者氏名

(自筆)

日付 年 月 日

(様式 2)

日本創傷・オストミー・失禁管理学会  
臨床スキンケア看護師 認定申請書

西暦 年 月 日

日本創傷・オストミー・失禁管理学会 臨床スキンケア看護師認定委員会 御中

日本創傷・オストミー・失禁管理学会認定師制度規則および同施行細則に基づき、日本創傷・オストミー・失禁管理学会臨床スキンケア看護師として申請いたします。

氏 名： 印

日本創傷・オストミー・失禁管理学会 会員番号：

生 年 月 日： 西暦 年 月 日

看護師免許番号： 号

免許取得年月日： 西暦 年 月 日

所 属 施 設 名：

所 属 ・ 部 門：

施 設 所 在 地：〒

施設 TEL：( ) - ( ) - ( )

施設 FAX：( ) - ( ) - ( )

(様式3)

## 履 歴 書

氏 名

印

現 住 所

最終学歴

西暦

年

月卒業

職 歴

(様式 4)

日本創傷・オストミー・失禁管理学会  
臨床スキンケア看護師 更新申請書

西暦 年 月 日

日本創傷・オストミー・失禁管理学会 臨床スキンケア看護師認定委員会 御中

日本創傷・オストミー・失禁管理学会認定師制度規則および同施行細則に基づき、日本創傷・オストミー・失禁管理学会臨床スキンケア看護師として更新の申請をいたします。

氏 名： 印

日本創傷・オストミー・失禁管理学会 会員番号：

臨床スキンケア看護師登録番号： 号

所属施設名：

所属・部門：

施設所在地：〒

施設 TEL：( ) - ( ) - ( )

施設 FAX：( ) - ( ) - ( )

臨床スキンケア看護師更新書類  
業績症例記録用紙

氏名：

臨床スキンケア看護師登録番号：

臨床スキンケア看護師の認定取得後または認定更新後に、臨床スキンケア看護師として  
かかわった 1 症例に関する業績を、下記の様式 (A4 用紙、縦使用、横書き、余白：上下  
左右 25mm、1 行を 40 文字×30 行以内) に添って、簡潔にまとめてください。

--



## 臨床スキンケア看護師更新書類 業績症例記録(例示)

氏名:

臨床スキンケア看護師登録番号:

臨床スキンケア看護師の認定取得後または認定更新後に、臨床スキンケア看護師としてかかわった 1 症例に関する業績を、下記の様式 (A4 用紙、縦使用、横書き、余白: 上下左右 25mm、1 行を 40 文字×30 行以内) に添って、簡潔にまとめてください。

1. 対象者の概要: 年齢層 病名 ADL など

2. 介入した期間と症例のスキンケアに関連する情報

3. スキンケアを中心とした症例に関するアセスメント

4. 実施したスキンケアなど

5. 結果と評価

個人情報保護等、  
倫理的配慮に留意する

部位や状態等を  
丁寧に記述する

## よくある質問

1. 講習会受講前に臨床研修を実習してもいいか？  
⇒無効です。必ず講習会受講後に臨床研修を受けてください。
2. 正会員歴は1年未満でもいいか？  
⇒問題ありませんが、講習会受講前までに会員手続きを完了してください。
3. 学術集会参加証を紛失した場合はどうしたらいいか？  
⇒(5年以内の)参加証提出は必須です。
4. 認定審査の申請時に提出する講習会修了証明書の有効期限はあるか？  
⇒当該年度が望ましいですが、発行日より原則2年以内であること。
5. 臨床研修の有効期限はあるか？  
⇒当該年度が望ましいですが、発行日より原則2年以内であること。
6. 8時間の実習を2日以上に分散してもいいか？  
⇒指導者と調整のうえであれば問題ありません。
7. 臨床研修にあたり、「指導者として」「受講生として」の詳細が具体的に記載された資料はあるか？  
⇒基本的にはハンドブックのみです。ハンドブックの中身は受講生・指導者共通理解いただきたい内容が入っています。

2019年1月発行